

2024年度

「2025年度に向けた政策・制度要求と提言」に対する回答

【回答受領日】

- ・神奈川県 2024年 11月18日
- ・横浜市 2024年 12月18日
- ・川崎市 2024年 12月20日
- ・相模原市 2025年 1月31日
- ・神奈川労働局 2024年 12月 9日

【回答評価について】

記述の内、原則として次の評価を行いました。

- ① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる
- ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める
- ③ 要求に対し、取り組みがない
- ④ やむなし（自治体としての権限外や要求の再検討が必要である）

【行財政政策】

- | | | |
|-------|-------------------------------|---|
| 重点 31 | カスタマーハラスメント対策と倫理的消費者行動促進を推進 | ② |
| 重点 32 | 公契約条例制定に向け、労働条件確保と価格転嫁環境整備を推進 | ② |
| 重点 33 | 若者の政治意識醸成と投票所拡大、予算人員確保を推進 | ② |
| 重点 34 | 政治参加を促進し、ハラスメント対策強化と環境整備を推進 | ① |
| 重点 35 | 旧姓通称使用の限界を受け、民法改正と県内制度導入を推進 | ② |

1. ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の確保に向けた取り組み

働く環境を著しく阻害し、生産性を低下させるカスタマーハラスメントを防止し、働く人を守りながら消費者にも優しい社会をつくる取り組み、また、取引に占める公共調達的位置と役割を再認識し、コストの価格転嫁に対応する公共調達のあり方を求める取り組み。

重点31 〈補強〉

〔神奈川県〕

消費者による不当な要求、悪質なクレームや暴力などのカスタマーハラスメントは、小売り・サービスの現場にとどまらず、輸送・運輸、医療・介護・子育て支援さらには公務の職場においても増加しており、働く環境を著しく阻害している。カスタマーハラスメントにかかわる実態調査等を行い、対応策を検討するための政労使が参画する枠組みを早急に構築すること。また、倫理的な消費者行動を促進するための施策を推進することはもとより、その根拠ともなり、被害を防止するための条例制定の取り組みを進めること。

〔横浜市、川崎市、相模原市、神奈川労働局〕

消費者による不当な要求、悪質なクレームや暴力などのカスタマーハラスメントは、小売り・サービスの現場にとどまらず、輸送・運輸、医療・介護・子育て支援さらには公務の職場においても増加しており、働く環境を著しく阻害している。カスタマーハラスメントにかかわる実態調査等を行い、対応策を検討するための政労使が参画する枠組みを早急に構築すること。また、倫理的な消費者行動を促進するための施策を推進すること。

神奈川県（産業労働局、総務局、くらし安全防災局）

県では、カスタマーハラスメント対策として、カスハラ対策企業マニュアル等の周知や企業向けの講演会を実施しています。

また、事業者に対する過剰な要求と思われる苦情や相談が県の消費生活相談窓口寄せられた際には、カスタマーハラスメントにつながることをないよう、丁寧かつ適切に助言をしているほか、ホームページやリーフレットを通じて、倫理的な消費者行動のより一層の浸透に努めていきます。

条例については、国で法制化に向けた検討が進んでいることから、現在、県として制定することは検討していませんが、今後も国と連携して周知啓発などに取り組んでいきます。

さらに、県庁内の取組については、職員をカスハラから守る対策の検討を行うため、庁内におけるカスハラの実態調査を行いました。実態調査の結果を踏まえ、今後の対策を検討していきます。

横浜市（経済局雇用労働課、消費経済課）

国の動向を注視しつつ、神奈川働き方改革会議（地方版政労使会議）において、実態調査等をはじめとした対応策について、検討していくとともに、倫理的な消費者行動の促進に向け、引き続き、消費者市民社会の形成を目指した教育・啓発を推進してまいります。

川崎市（経済労働局労働雇用部）

カスタマーハラスメントにつきましては、労働者の労働意欲を減退させ、能力の有効な発揮を阻害するなど、就業環境を悪化させるものであるとともに、適正なサービスの提供に支障を来すものと認識しております。

また、本市において、毎年実施している「労働状況実態調査」の令和6年度の調査項目に「カスタマーハラスメントの取組状況」を追加するなど、状況把握に努めているところで

す。
今後につきましても、当調査結果なども踏まえながら、周知啓発などに取り組んでまいりたいと存じます。

相模原市（市民局、環境経済局）

カスタマーハラスメントへの対応につきましては、国や東京都において労働者を守る対策等について、議論を進めていることから、その動向を注視してまいります。

倫理的な消費者行動を促進するための施策につきましては、消費者政策としての対応の可否も含めて、検討してまいります。

神奈川労働局

令和6年8月8日公表「雇用の分野における女性活躍推進に関する検討会報告書」において、カスタマーハラスメントについて事業主の措置義務とすることが適当であると言及されており、この報告書を踏まえて、現在、労働政策審議会雇用環境・均等分科会において議論が行われているところです。今後のカスタマーハラスメント対策については、法整備の動向を見守り対応を検討してまいります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・ 政府による法制化等情勢の変化を注視しつつ、施策の進捗と効果を把握することが必要。
- ・ 中小企業およびBtoB取引でのカスタマーハラスメント抑止への取り組み強化を求める。

重点 32 〈補強〉

〔神奈川県〕

県の公契約条例に関する協議会はまとめとして、最近の賃金や請負・契約の動向を踏まえ、「2024年問題などへの対応の結果や影響が明らかになった段階で、公契約のあり方について検討」とした。しかし、公共調達における公正労働の確保は、地域で働く者の適正な労働条件の確保などディーセント・ワークの実現を促すとともに、その大部分を受注する地元の中小企業における適正な価格転嫁のための環境整備を促進するために重要な取り組みである。公契約(公共調達)の管理運営における審議会等、第三者の目による評価検証制度を含む公契約条例の制定に向け、改めて取り組みを開始すること。

〔横浜市〕

公共調達における公正労働の確保は、地域で働く者の適正な労働条件の確保などディーセント・ワークの実現を促すとともに、その大部分を受注する地元の中小企業における適正な価格転嫁のための環境整備を促進するために重要な取り組みである。公契約(公共調達)の管理運営における審議会等、第三者の目による評価検証制度を含む公契約条例の制定に向け組むこと。

〔川崎市、相模原市〕

公共調達における公正労働の確保は、地域で働く者の適正な労働条件の確保などディーセント・ワークの実現を促すとともに、その大部分を受注する地元の中小企業における適正な価格転嫁のための環境整備を促進するために重要な取り組みである。公契約(公共調達)の管理運営における、公契約条例の効果を検証し公表すること。

神奈川県（会計局、県土整備局、産業労働局）

令和5年度に開催した「公契約に関する協議会」において、公契約条例の必要性について御議論いただきました。令和6年5月の「公契約に関する協議会」からの報告書では、今日時点では、労働報酬下限額を規定する賃金条項のある公契約条例により賃金を下支えする状況にはないとの結論でした。

なお、賃金条項がない公契約の理念などを規定した理念条例についても、条例化の必要性については意見が分かれました。

議論のまとめとしては、建設業界は2024年問題への対応に直面しており、先が見通せないため、現時点で、これ以上の議論を深めることは難しい状況であったことから、2024年問題などへの対応の結果や影響が明らかになった段階で、その間の社会情勢の変化も考慮したうえで、公契約のあり方についての検討が必要との意見でした。

このため、今後、県が検討すべき課題として、「入札・契約制度の見直し」や「一般業務委託の積算等のルール化」や「賃金実態調査の継続」が指摘されました。

そこで、県は、公契約のあり方について検討するため、この3つの課題への取組を引き続き進めていきます。

横浜市（財政局契約第一課）

労働者の皆様の労働条件を守ることは大変重要であると考えています。これまで、過度な低価格競争を防止する対策を実施しており、令和4年9月に工事の最低制限価格等の引上げを行い、委託については令和5年度契約から最低制限価格の引上げを行うとともに、令和7年度契約からは対象範囲を拡大します。

引き続き、関係団体の皆様のご意見を伺うとともに、今年度、国が適正な労務費等の確保と行き渡りも目的として担い手3法を改正していますので、その動向も注視しつつ、他都市の公契約条例をはじめとする様々な取組を参考にしながら、労働条件を守るための環境整備に取り組みます。

川崎市（財政局契約課）

本市におきましては、「川崎市契約条例」及び「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」において、市内中小企業者への受注機会の増大を図ることを方針として明記し、市内業者の育成及び市内経済の活性化を図るため、市内中小企業への優先発注することを原則としております。引き続きこの方針を継続して市内中小企業者の受注機会を確保するとともに、可能な限り分離分割発注を行うことにより、市内中小企業の地域貢献を斟酌するよう努めてまいります。

また、公契約制度の運用状況を確認することにより、公共事業の品質の確保及び契約に携わる労働者の労働環境整備に一定程度寄与できたものと考えております。

今後につきましても、他都市の公契約制度の運用方法についての調査・研究を踏まえ、作業報酬審議会の意見を聴きながら、公共事業の品質の確保や労働者の労働環境整備に努めてまいります。

相模原市（財政局）

本市においては、公契約条例対象の案件について、労働者に対する報酬支払額を記載した労働状況台帳の提出を受注者に義務付けるとともに、現場視察を行い、事業者と労働者、双方に聞き取り調査をするなど、労働環境の把握に努めております。

また、相模原市労働報酬等審議会からの意見や関係団体等の要望を伺う中で、条例の実効性の確保に向けて取り組んでおり、相模原市労働報酬等審議会の開催後、会議録については、市のホームページへの掲載や行政資料コーナーでの配架を行っております。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・適用範囲の拡大に向け、事業者・行政担当者の事務負担軽減に向けた取り組みも求め、より実効性のある条例とする取り組みが必要。
- ・「労働条項（賃金条項）」が盛り込まれた公契約条例の制定に向けた機運醸成が必要。

※参考

【賃金条項を有する公契約条例】制定状況（2024年12月時点）

自治体名	施行年月日	自治体名	施行年月日
千葉県野田市 *	2010年 2月 1日	兵庫県加東市	2015年 7月 1日
川崎市	2011年 4月 1日 ※	愛知県豊橋市	2016年 4月 1日
東京都多摩市	2011年 12月 22日	埼玉県越谷市	2017年 4月 1日
相模原市	2012年 4月 1日	東京都目黒区 *	2018年 10月 1日
東京都渋谷区 *	2013年 1月 1日	東京都日野市 *	2018年 10月 1日
東京都国分寺市	2012年 12月 1日	愛知県豊川市 *	2019年 2月 1日
神奈川県厚木市	2013年 4月 1日	東京都新宿区	2019年 10月 1日
東京都足立区	2014年 4月 1日	東京都杉並区	2020年 8月 1日
福岡県直方市	2013年 12月 20日	東京都江戸川区	2021年 10月 1日 ※
東京都千代田区	2014年 10月 1日	東京都中野区	2022年 4月 1日
兵庫県三木市	2014年 7月 1日	東京都北区 *	2023年 4月 1日
埼玉県草加市	2015年 4月 1日	三重県津市	2023年 4月 1日 ※
東京都世田谷区	2015年 4月 1日	東京都墨田区	2023年 10月 1日
高知県高知市	2015年 10月 1日 ※	東京都台東区	2024年 4月 1日
千葉県我孫子市	2015年 4月 1日	愛知県みよし市 *	2024年 2月 1日
兵庫県加西市	2015年 3月 25日	東京都文京区	2025年 4月 1日

自治体名 * : 一定額以上の賃金を支払うことを直接義務づける条例

施行年月日 ※ : 改正施行

2. 市民・県民に開かれた議会、投票率向上を求める取り組み

若者の投票率向上に向けた啓発を求める取り組み、有権者の投票意欲を喚起する仕組みづくりに向けた取り組み。

重点 33 〈補強〉

〔神奈川県〕

若者の政治意識の醸成に向けた、参加しやすく、わかりやすい主権者教育の機会を拡充すること。

〔横浜市、川崎市、相模原市〕

若者の政治意識の醸成に向けた、参加しやすく、わかりやすい主権者教育の機会を拡充すること。また、投票機会の確保を念頭に共通投票所設置の拡大、期日前投票時間の弾力的な運用等「行きやすい投票所」の拡大に取り組むこと。あわせて、そのための予算と人員の確保を行うこと。

神奈川県（教育委員会、選挙管理委員会）

県教育委員会では、参議院議員通常選挙の際に、全ての県立高校と中等教育学校で模擬投票を実施しており、事前・事後の学習と合わせて、政治や選挙について学んでいます。現在、若年層の投票率は、他の年代と比べて低く、今後、投票行動につなげていくためには、高校生が社会課題を自分事として捉えられるよう、指導の工夫が必要です。

そこで、令和6年7月に「神奈川県教育委員会と神奈川県選挙管理委員会との協力連携に関する協定」を締結し、県選挙管理委員会との連携を強化することで、選挙に関する出前講座を行う機会を増やすなど、一層の意識啓発を図ります。こうした取組を通じて、主権者として自ら考え、自ら判断していく力を醸成するため、今後も県立高校等における主権者教育を進めていきます。

横浜市（選挙管理委員会事務局選挙課、調査課）

選挙管理委員会では、主権者教育の充実は重要な課題として、取組みを進めています。今年度は、中学3年生向けの社会科副教材「あと3年」に新たに二次元コードを加え、ホームページでのプラアルファの情報にリンクできるように内容に工夫を図りました。今後も、教育委員会と連携しつつ、より参加しやすく、わかりやすい視点も意識し、学校での出前授業等、効果的な取組を進めていきます。

共通投票所の導入については、令和6年度は導入の前提となる無線通信の電波調査を実施しています。その結果もしっかり検証し、調査・研究を進めていきます。

また、期日前投票所の利便性についても重要な課題と認識しており、選挙時の各投票所の運営状況、利用者の状況等を把握しながら、より利用しやすい投票所の視点から、開設場所や時間、人員体制なども含め、必要な改善や見直しを継続してまいります。

川崎市（選挙管理委員会）

本市といたしましても、若者の政治意識の醸成は、重要な課題であると考えているところです。

このため、中長期的な視点に立ち、選挙権年齢に達する前の世代を対象に、市内の小・中学校や高等学校などと連携し、年代に応じた「選挙出前講座」を令和5年度は延べ25校、約2,350名の児童・生徒を対象に実施するとともに、実際の選挙器材を使った「生徒会役員選挙協力事業」を、中学校を中心に56校で行う等、政治や選挙への関心を高める取組を継続して行っております。

今後につきましても、学校教育機関や関係する機関との連携を密にしつつ、若者の政治意識の醸成に向けた取組を一層推進してまいります。

また、誰もが行きやすい投票所の拡大は、選挙人の投票機会の確保に向けて重要な取組であると認識しておりますので、今後も他都市の事例などを参考としながら検討を行ってまいります。

相模原市（行政委員会事務局）

参加しやすく、わかりやすい主権者教育の機会の拡充につきましては、小学生から大学生を対象に、選挙についての出前授業や架空の土地の活用方法を題材にした模擬投票を実施しております。また、生徒会役員選挙などで、本物の投票箱や記載台などの物品を貸出しなど、選挙への関心を高める取組を行っており、今後も、多くの学校で実施できるよう、取り組んでまいります。

「共通投票所」の設置につきましては、投票資格を確認するにあたり、全ての投票所を通信回線で接続する必要があります。現状では回線の敷設やセキュリティの確保等に課題があるため、導入が困難な状況ですが、引き続き、他自治体の状況なども参考にしながら、設置の可能性について研究してまいります。

また、行きやすい投票所として、期日前投票所を公民館や総合事務所など、地域に密着した施設に設置するとともに、利便性を高めるため、駅に直結した建物内にも設置し、午後8時まで実施しております。

今後も、投票所の充実を図るため、利便性や費用対効果を考慮しながら必要な予算と人員の確保に努めてまいります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・若年層に対する政治や投票への意識喚起および、社会への民主的意見反映機会としての選挙の仕組みについての理解を深める取り組みについて更なる実施を求める。

3. ジェンダー平等社会実現に向けた課題への対応を求める取り組み

社会が内包するジェンダー不平等を様々な角度からの是正を求める取り組み、あわせて、基本的法改正を働きかける取り組み。

重点 34 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

若者や女性、子育て中の人など、これまで政治から遠いと考えられてきた人たちの当事者性を高めるため、候補者・議員の仕事と生活の両立を支える環境整備や、政治活動、選挙期間、議会等における、あらゆるハラスメントを対象とした対策の強化を行うこと。

神奈川県（議会局、福祉子どもみらい局）

令和3年6月に公布・施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第67号）では、国及び地方公共団体は、議員活動と家庭生活との両立支援のための体制整備やハラスメントの発生の防止を図るための研修の実施等の施策を講ずるものとされています。これを受け、本県議会では、女性を含めた多様な層の住民がより議会に参画しやすい環境を整備するため、欠席事由に出生、育児、介護を規定しています。また、ハラスメント対策の一環としては、令和4年度に研修を実施しており、今後も継続して研修を実施するとともに、国や他都道府県などの動向を注視し、議会におけるハラスメント対策について取り組んでいきます。

さらに、政治分野における男女共同参画の状況を「見える化」しています。ホームページに議員に占める女性の割合など女性の政治参画の状況を取りまとめた女性の政治参画マップなど県の状況を公開しています。

横浜市（議会局総務課、議事課）

横浜市会では、本会議・委員会について、欠席事由として出生・育児・介護等を明文化しているほか、事前申し出があった場合の離席・退席を可能としているなど、議員活動と家庭生活の両立を支援する環境づくりに取り組んできました。

また、ハラスメント対策として、議員に対し、国が作成した「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」を活用した研修等を実施しています。

多様な人材が議会に参画しやすくなるよう、議会運営上の工夫や環境整備に今後も取り組んでまいります。

川崎市（議会局庶務課）

女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議及び委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定を整備しています。

また、議員のコンプライアンスの意識向上に資する取組として、ハラスメントに関する議員研修の実施を検討しているところです。

相模原市（議会局）

議員活動と家庭生活との両立支援など、議員活動をしやすい環境づくりは重要なことと考えており、相模原市議会では、女性をはじめ、多様な人材の市議会への参画を促す環境を整備するため、本会議や委員会の欠席事由として育児・看護・介護・配偶者の出産補助等について市議会会議規則に明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を行っております。

また、市議会基本条例においてハラスメント行為を厳に慎む規定等を追加し、議員を対象としたハラスメント防止のための研修を実施しているほか、議員又は職員へのハラスメント事案が発生した際、市議会として必要な対応が迅速かつ適切に行えるよう手順を定めております。

今後も、多様な方々の市議会への参画を促す環境づくりやハラスメント根絶に向けた取組を進めてまいります。

評価 ① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる

・議会におけるハラスメント対策が、引き続き進められるよう状況を注視する。

重点 35 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

旧姓の通称使用に限界が来ていることを踏まえ、国への民法改正の働きかけを強化すること。また、法改正までの間、神奈川県内におけるパートナーシップ制度の適用状況なども踏まえ、県としての制度導入に取り組むとともに、ファミリーシップ制度の確立に向けた取り組みを進めること。

神奈川県（福祉子どもみらい局）

旧姓使用に関する民法改正については、国の動向を注視していきます。

また、パートナーシップ制度については、県では、婚姻届の受理をはじめ、住民登録や戸籍の事務を取扱う市町村において行われることがふさわしいと考えており、現時点で県として導入に向けた検討は考えていません。本県においては、全ての市町村が制度を導入していますので、市町村間の連携に努めていきます。

なお、ファミリーシップ制度については、国や他の自治体の動向を注視していきます。

横浜市（市民局人権課）

ファミリーシップ制度の確立については、当事者の声や法改正等の動向も踏まえながら、検討を進めていきます。

川崎市（市民文化局人権・男女共同参画室）

旧姓の通称使用につきましては、令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画では、「男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会」を目指すことが掲げられ、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組む」ことが明記されておりますので、引き続き国の施策等を注視してまいります。また、ファミリーシップ制度についてですが、パートナーシップの宣誓をするカップルには子どもを含む家族の存在が想定され、同制度に対する一定のニーズがあるものと考えておりますので、ファミリーの定義など幾つかの課題がありますが、今後も引き続き国や県内他都市等の動向を注視しながら調査研究を進めていく必要があるものと考えております。

相模原市（市民局）

本市では、令和2年4月からパートナーシップ宣誓制度を運用しております。引き続き、当該制度により性的少数者の方の自分らしい生き方の後押しや、生きづらさの解消に取り組んでまいります。

制度の拡充につきましては、他自治体における影響や効果等について、調査、研究してまいります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・現状、要求内容に沿った取り組みが行われている。
- ・ファミリーシップについては、世田谷区・豊島区など制度化されている地域の制度も参考に取り組みの前進を求める。